

PREVENTION No. 174

平成19年2月15日開催

飲酒運転防止マニュアル」の作成背景と効果について

社団法人日本損害保険協会業務企画部 岩崎 武

1. はじめに

2006年8月、幼児3人が死亡した福岡市の飲酒運転事故を契機にして、日本の社会全体が、従前よりも飲酒運転に厳しい目を向けるようになってきています。

飲酒運転については、誰もが違法だとわかっていながら、解決策が見出せないのが現状です。日本損害保険協会（以下「損保協会」）は、この問題に対し、「飲酒運転防止マニュアル（以下「マニュアル」）」の作成や、全国でシンポジウムを開催するなど、会員の損害保険会社とともに社会的責任活動の一環として、飲酒運転のない社会の構築に向け、さまざまな取組みを推進しています。

本稿では、2005年11月に発行したマニュアルの作成背景と効果について考察したいと思います。

2. 損保協会の飲酒運転防止の取組みのきっかけおよび特徴

損保協会は、2002年に新規事業を企画する部署を立ち上げました。新規事業のキーワードは、①社会的責任の遂行、②会員会社から理解を得られる有意義な活動といったことであり、このキーワードに合致した事業が、飲酒運転防止の取組みでした。損保協会は、交通事故防止対策については、モータリゼーションが発達した昭和40年代から広く取り組んできたことから、この取組みはこれまでの交通事故防止活動に関するノウハウを活かすことができるとも考えました。

取組みの目的は、1点目が「企業への働きかけ等を通じた飲酒運転のない社会の構築」、2点目が「損保協会と会員の損害保険会社が連携して行う社会的責任活動として、損保業界の信頼を高める」ことです。

また、特徴としては、「企業」を軸とした取組みということです。従来、飲酒運転防止の対策は、広く広報・啓発活動を行なうことが一般的でしたが、この取組みをより実効性の高いものにするため、「企業」を中心とした取組みを展開するというものです。従業員を通じて企業から家庭への啓発の流れを作り、飲酒運転のない社会の構築を目指すこととしました。地道な方法とは思いますが、各企業が「良き企業市民」として自主的かつ積極的にこの問題に取り組むことが、遠回りであるようで結局は、飲酒運転のない社会への近道だと考えたわけです。

3. 「飲酒運転防止マニュアル」の作成背景

上記目的で開始した飲酒運転防止の取組みですが、さまざまな方々のご協力の下、2005年2月に東京で1回目のシンポジウムの開催にこぎつけました。このシンポジウムを通じて、損保協会として、具体的に飲酒運転の防止を呼びかけるツールが必要と強く感じ、マニュアルの企画・検討を開始しました。

当時も飲酒運転の防止を啓発する冊子類は、いろいろ発行されていましたが、警察が作成したものは、飲酒運転の事故件数や道路交通法や危険運転致死傷罪などの解説が中心であり、アルコールメーカーが作成したものは、アルコールが体に与える影響などが中心になっていましたので、これらの飲酒運転に関連する事項を横断的に網羅した冊子を作成しようと考えました。

その結果、マニュアルでは、法規制やアルコールが体に与える影響といった情報から、企業における予防対策や、飲酒運転をした場合の公務員や企業の懲戒例の紹介のほか、飲酒運転事故における自動車保険の補償範囲や、死亡事故を起こした会社員の手記など多岐にわたることになり、それが好評をいた

だく結果となりました。

4. 飲酒運転防止マニュアルの効果

このマニュアルは、飲酒運転問題を横断的に捉えた啓発冊子がなかったこともあってか、発行と同時にバス会社やタクシー会社の公共交通機関のみならず、一般企業からも注文が殺到し、有償でありながら公表後1ヶ月で約6万部の頒布となりました。その後もコンスタントに注文があり、現在は約58万部を頒布しています。頒布先の内訳は、会員の損害保険会社を通じて一般消費者へ届けられるケースが一番多く、全体の47%ですが、一般企業や官公庁、警察からの注文も多数いただいています。

また、月別の注文部数を見ますと、2006年8月に発生した福岡市の飲酒運転事故を契機に注文が急増しました。その後徐々に注文が減ってきましたが、年末に大手運送事業者から5万部を超える注文があり、そのグループ会社からの注文が続々と寄せられたことから、12月以降も堅調に推移しています。

注文部数を都道府県別（法人）に見てみますと、企業からの注文では、東京に本社を置く会社が多いことから、東京が全体の3分の1（34%）を占めています。そのほか飲酒運転事故の発生した福岡（6%）や、飲酒運転事故ワースト都道府県の沖縄（3%）からの注文が多いことが目立ちます。

また、個人からの注文については、愛知県の方からの注文が際立っていますが、全般的な傾向としては、大都市圏からの注文が多く、地方からの注文は多くないということです。

このように福岡で発生した飲酒運転事故以降、このマニュアルが大いに注目を受けたことにより、損保協会の飲酒運転防止の取り組み全体についても新聞やラジオなどのマスコミで紹介されることになりました。このため、マニュアルの配布以外にも、講演依頼や原稿の執筆依頼が寄せられるようになりましたので、微力ながらも飲酒運転防止について啓発することができたのではないかと考えています。

5. 今後の飲酒運転防止マニュアルの利用等について

マニュアルは、今後もできるだけたくさんの方に読んでいただきたいと考えております。現在も企業から多数の注文が寄せられ、従業員の方々にお配りいただいておりますが、現状はマニュアルの配布だけにとどまってしまっているきらいがあります。

よって、今後はこれを単なる配布に終わらせず、いかに内容を浸透させるかが重要だと思っています。例えば、企業の安全教育の担当者向けに、マニュアルを利用した啓発教育の仕方を紹介することなどを行えば、より効果があると思われれます。

また、マニュアルは、飲酒運転を取り巻く環境や、社会の意識も変化したことから、内容の見直しが必要と考えています。例えば、企業の就業規則や各企業の取組みのページのリニューアル、飲酒運転の幫助についての記載を追加すること等が必要と考えています。

そして、さらにこのマニュアルをより広く普及させるために、例えば運転免許証の更新時講習での配布を関係機関に働きかけるなどしたいと考えています。

6. まとめ

企業は一度、飲酒運転を起こせば、社会からの信頼を失い、その回復のために多大な費用と時間を費やすこととなります。従業員教育や就業規則による対応などの対策を講じ、モラルの高い社員を育成することは、企業にとって自らの経済活動を円滑に進めていくばかりでなく、「企業の社会的責任」を果たすことになるはずです。そのためにも、マニュアルを有効に活用してもらいたいと考えています。

今、まさに日本の社会全体で、飲酒運転を撲滅しようという機運が高まっています。この動きを一時的なもので終わらせるのではなく、法改正を含め、日本社会を大きく変えていかなければならないと思います。

そのためにも行政、企業、そして飲酒運転問題に取り組んでいるNPOや一般市民の方々の力を結集して、飲酒運転のない社会を目指し、取組みを推進していくことが重要だと考えます。